

(届出書様式3)

新規開業に関する届出書

祇園町南側の指定区域内で、営業の新規開店、業種変更、業者名変更等に関し、行為の30日前までに、規制業種の自主協定の規定により、届出します。

(宛先)祇園町南側地区協議会		(届出日) 年 月 日		
届出者氏名		届出者住所		
電話番号				
行為地				
土地所有者名		建物所有者名		
行為概要	新規開業、業種変更、業者名の変更の別、及び業種内容、営業形態、営業時間等を具体的にご記入ください			
添付資料	新規開業、業種変更の場合、他地域でも営業されている届出者は、会社案内、営業案内等を添付してください			
準備行為の着手予定日		年 月 日		
準備行為の完成予定日		年 月 日		
備考				

備考

建築物の外観の変更、屋外広告物の掲出等の行為を伴う場合は、別に「外観に係わる行為概要届出書」の提出が必要です。